

博士論文の要約

氏名：小川 雄
博士の専攻分野の名称：博士（文学）
論文題名：徳川権力と海上軍事

主論文 徳川権力と海上軍事

序 章「徳川権力と海上軍事をめぐる課題—十六世紀後期・十七世紀前期を中心に—」

徳川権力（東海・関東地域に存立した一大名としての徳川氏、政治秩序を主宰した全国政権としての徳川将軍家の総称）を研究する意義として、単体で国衆・戦国大名・豊臣大名・全国政権に関する議論を網羅できる利点を論じつつ、16世紀後期から17世紀前期を中近世移行期とする時代区分が隔壁となり、研究の利点を十分に活かしていない現状を指摘した。

そして、徳川権力の海上軍事について、徳川権力の変遷が活動の規模・範囲に如実に顕れた分野であると定義し、海上軍事の動向を長期的視野から検証する作業は、時代区分の隔壁を解消して、徳川権力の研究を進展させることになり、中世・近世の断絶性を過大視する海上軍事研究の問題点も克服しようという見込みを示した。

第一部「戦国期東海地域の大名権力と海上軍事」

駿河今川氏・甲斐武田氏・尾張織田氏の三大名を事例として、徳川氏と同じく、東海地域（伊勢湾沿岸から駿河湾沿岸）を領国とした大名権力がおこなった海上軍事の編成・運用のあり方を確認し、とくに伊勢海地域（伊勢湾・三河湾）の海上勢力の存在が重要な意味を有したことを強調した。また、近世統一政権の原型とされる織田氏の海上軍事も、他の戦国大名と同様の構造（既存の海上勢力を組織）であったことを解明した。

第一章「駿河今川氏の海上軍事」

今川氏による海上軍事の特質を検証して、今川氏の海上軍事が、戦国時代の初期から継続的に整備され、領国の拡大に応じて、遠江国や三河国にも拡張されていき、殊に浜名湖周辺においては、1560年代末に領国が崩壊する直前まで機能していた状況を復元した。但し、領国の各階層（給人・寺社など）から海上軍事力を広範に動員する編成方式は、今川氏領国を分割した武田氏・徳川氏の海上軍事にかならずしも連続していないことも判明した。

第二章「甲斐武田氏の海上軍事」

武田氏の海上軍事を政治史と関連付けて復元し、武田氏が1560年代末から東海地域の経略を遂行するために海賊衆を編成して、徳川氏・北条氏との戦争に対応して規模の拡充をはかり、両氏を海上戦で圧倒していた状況を論じた。また、海賊衆の知行地を三つの区画（①駿河中部、②西駿河・東遠江、③東駿河）に分類しつつ、海賊衆が各ブロックで武田氏から設定された城郭・港湾を共用した状況も指摘し、個々の海賊の自立性は弱かったとする理解も提示した。

補論「武田氏海賊衆における向井氏の動向」

先行研究で武田氏海賊衆の中心として論じられてきた小浜氏（志摩海賊）に代わり、向井氏（伊勢海賊）の動向を中心に検証し、武田氏の海上軍事において、向井氏が小浜氏に次ぐ立場にあったことを確認した。また、向井氏・小浜氏の海上軍力、人員・資材などの確保について、武田氏権力との結合に依存していた傾向を指摘し、武田氏滅亡の後、徳川氏権力とより深く結合していく動向の前提になったとする見込も提示した。

第三章「甲斐武田氏の駿河領国化と海賊衆」

武田氏の駿河国支配について、武田氏に先行して東海地域を支配した今川氏、武田氏と東海地域をめぐって対峙した徳川氏の海上軍事との関連性も踏まえつつ、海賊衆編成のあり方を検証した。そして、武田氏海賊衆編成が、①伊勢海賊（小浜氏・向井氏など）の招致、②駿河国人の動員を柱としており、その両面において、駿河岡部一族（とくに武田氏のもとで惣領職を得た元信）が展開してきた海上活動に大きく依存していた状況を浮き彫りにした。

第四章「尾張織田氏の海上軍事と九鬼嘉隆」

織田氏の海上軍事について、志摩国の海賊九鬼嘉隆の動向から論じた。従来、織田氏の海上軍事や九鬼嘉隆に関する議論は、「鉄船」の建造・運用に終始していたが、本章では、織田氏が北畠氏・九鬼氏の主従関係を利用して、志摩海賊の結集を進行させ、海上軍力として伊勢湾・大坂湾を転戦させた状況を整理した。その一方で、本能寺の変以降に、九鬼氏が上位権力を織田氏・北畠氏から羽柴氏（豊臣政権）に置換し、領域権力として自立したことも指摘した。

第二部「徳川権力の海上軍事と伊勢海地域・瀬戸内地域の諸勢力」

徳川権力が領域権力から全国政権に成長していく過程で、伊勢海地域・瀬戸内地域を支配下に組み込み、当該地域の海上勢力と主従関係を形成しつつ、必要に応じて海上の軍役に課した状況を検証した。また、徳川権力の海上軍事体制を構成した家は、かならずしも海賊（海上活動を存立の主要基盤とする軍事勢力）に限定されておらず、船舶運用能力を有する家（従属国衆や没落大名の被官）を海上軍事に適宜参加させていたことを明らかにした。

第五章「徳川権力の海上軍事と知多千賀氏」

知多半島の海賊千賀氏が、徳川権力の海上軍事体制に参入していく過程を論じた。とくに①1590年代の徳川権力が、豊臣政権の対外戦争（朝鮮出兵）に対応するうえで、千賀氏などの海賊諸氏に海上軍事を統括する軍事官僚としての役割を付与したこと、②関ヶ原合戦以降の徳川権力が、千賀氏を本領に復帰させ、徳川一門（清洲松平氏・尾張徳川氏）の家中に所属させつつも、伊勢海地域における海上軍事体制の一翼を担わせていたことを明らかにした。

第六章「徳川権力の海上軍事と幡豆小笠原氏」

三河国の国衆（領域権力）として、幡豆郡沿岸部に支配領域を形成していた幡豆小笠原氏が、16世紀後半から徳川権力に従属して、海上軍事体制に組み込まれていく過程を検証した。そして、非海賊の幡豆小笠原氏が、徳川権力から課された海上軍役に順応して力量を蓄えるように

なり、越中守家の没落を経つつも、安芸守家が江戸常駐の船手頭として次席格の地位を確保し、約1世紀に亘って海上活動を継続し、徳川権力の海上軍事体制を支えた状況を復元した。

第七章「徳川権力と戸川達安」

徳川権力が17世紀初頭に全国政権化して、西国に支配を及ぼしていく過程で、備前宇喜多氏（関ヶ原合戦で没落）の旧臣戸川達安を備中国庭瀬の領主に取り立て、有事（大坂の陣）においては、海上軍事にも動員した状況を論じた。また、船舶運用に対応可能な庭瀬領の構造を解明しつつ、戸川氏が他の宇喜多氏旧臣（花房氏・岡氏など）と連携し、備前国（宇喜多氏本国）に入部した小早川氏・池田氏を支える役割も求められていたことを指摘した。

第三部「十七世紀以降の徳川権力の海上軍事と国際外交」

17世紀以降に徳川権力が打ち出した海上軍事の展開を、同時期に進行した「鎖国」形成（対ヨーロッパ外交関係の限定）との関連付けも視野に入れて確認した。そして、当該時期の徳川権力の海上軍事について、活動の規模・範囲の拡大に対応し、江戸・大坂の二極化が進行したこと（第八章）、海上軍事をつとめる家を新規に創出したこと（第九章）を論じ、さらに船手頭（海上軍事官僚）の向井氏が国際交易の運営にも参加したこと（第十章）を指摘した。

第八章「徳川権力の海上軍事と大坂船手小浜氏」

徳川権力が関ヶ原合戦以降に関東・東海の領域権力から全国政権に成長し、西国方面でも海上軍事力を運用するようになり、やがて船手頭の小浜氏（もと志摩海賊）を大坂に配置したうえで、大坂城下・淀川流域の水上市軍の統括、西国大名の海上軍事の監察、「鎖国」に伴う沿岸警備体制整備の支援などにあたせた状況を検証した。さらに大坂に集積された畿内の造船技術が、徳川権力による軍用船の新規建造に活用されていたことも明らかにした。

第九章「徳川将軍家の海上軍事と船手頭石川政次」

戦国時代から海上活動に関与してきた勢力が徳川権力のもとで活動した事例ではなく、徳川権力が海上軍事を担当する家を創出した事例として、石川政次の動向を取り上げた。石川政次は海上勢力の系譜を引かない船手頭だったが、1620年代にスペインの排斥による対外的緊張のもとで起用され、さらに1640年代から山田奉行に転じて伊勢湾の海上軍事体制を統括し、海上軍事官僚の中でも、向井氏宗家・小浜氏宗家に次ぐ地位を得るに至った過程を復元した。

第十章「慶長年間の浦賀貿易について」

徳川権力が1610年代中頃まで相模国浦賀で創出しようとした対スペイン貿易について検証し、この試みが相応の成果をあげつつも、短期間で頓挫する結末に至った過程を復元した。また、船手頭の向井氏が、ウィリアム＝アダムス（イングランド人航海士）やルイス＝ソテロ（フランススコ会士）と提携しつつ、浦賀貿易の運営に参加しており、この三者が浦賀貿易継続の一貫として、仙台伊達氏による遣欧使節の実現にも協力したことを指摘した。

補 論「岡本大八事件試論」

浦賀貿易が破綻する一因となった徳川権力のキリスト教禁圧路線について、全面展開の端緒にあたる慶長 17 年（1612）の岡本大八事件の実相を中心に検証した。その結果、徳川権力が肥前有馬氏の所領回復運動をめぐる疑獄事件を審理する過程で、イエズス会士や権力内部のキリスト教信徒の介在を疑って、キリスト教信仰に対する不信感を決定的に深め、禁教に傾斜したことを明らかにした。

終 章「徳川権力の変遷と海上軍事」

第一部から第三部で論じた戦国大名や徳川権力の海上軍事体制を概観しつつ、徳川権力の海上軍事について、東海地域の大名権力（武田氏・織田氏）が構築した海上軍事と同様に、環伊勢海地域の海上勢力を編成した構造であったことを指摘した。さらに 16 世紀後半から 17 世紀前半にかけて、徳川権力の発展・変容（①国衆・戦国大名段階→②豊臣大名段階→③全国政権段階）に対応して、海上軍事力の規模や活動範囲なども拡張していった過程を整理した。

とくに②段階において、徳川権力が豊臣政権の朝鮮出兵に対応し、海上軍事体制の直営化をはかったことの画期性を強調した。また、③段階において、徳川権力が日本全域の領域権力を束ねる政権を形成したことから、国内の勢力均衡を優位に保ちつつ、対外貿易や国際的緊張に対応するために、直轄の海上軍事力を継続的に整備して、新規に海上軍事官僚をつとめる家も創出し、伊勢海地域の海上勢力に依存する構造を止揚したとする見通しを提示した。

こうした一連の考察によって、徳川権力の海上軍事は、戦国時代の東海地域で諸大名が形成していた海上軍事力のあり方と連続しており、権力の変遷に伴い、改編を重ねたものであったことが明らかとなった。そして、徳川権力の二重性格（領域権力と全国政権）が、海上軍事の運用を、勢力圏の安全保障と、全国の海上軍事の統制に二分する方向に規定したと結論した。

参考論文

「織田権力と北畠信雄」（戦国史研究会編『織田権力の領域支配』岩田書院）

織田氏による南伊勢の戦国大名北畠氏の一門化を論じた。織田氏は 1560 年代末に北畠氏を従属させ、1570 年代中頃に織田信長の次男信雄が北畠氏の家督を継いだ。信雄は木造氏（北畠氏庶流）などを与党として、北畠氏の家中から受け容れられ、織田氏から出向した傅役を排斥するなど、北畠氏が織田氏の従属下で高い自立性を保持していたことを確認した。そのため、織田氏が求める軍役よりも、北畠氏の領国の存立が優先される局面すらあったことを指摘した。

「永禄年間の三河国争乱と幡豆小笠原氏」（『新編西尾市史研究』第 1 号）

幡豆小笠原氏の動向について、駿河今川氏・岡崎松平氏（徳川氏の前身）の対戦との関連を中心に検証した。本来、幡豆小笠原氏は三河吉良氏（足利一門）に従属していたが、吉良氏との主従関係を 1560 年代までに稀薄化させ、今川氏に従属していたことを確認した。また、幡豆小笠原氏が幡豆郡南部沿岸の領域支配について、形原松平氏と競合しており、岡崎松平氏は幡豆小笠原氏を帰順させるうえで、形原松平氏との関係を調停したことを指摘した。